

大雪の教訓を活かしたたまねぎの産地づくりを支援しています

南加賀農林総合事務所

南加賀農林総合事務所では、水稻農家の所得向上に向けた新たな栽培品目として、平成28年9月からたまねぎ栽培の推進に取り組んでいます。

たまねぎは水稻と作業時期が重ならないことや、種まきから収穫、調製・選別までの作業の全てを機械で行う機械化一貫体系が確立しており、水稻農家が取り組みやすい園芸品目であることから、JA能美と連携し、水稻農家の複合部門として導入を推進してきました。

この結果、当初の農家数7戸、栽培面積0.8haから令和元年産は18戸、4.7haにまで増加しました。

しかし、水田転換畑での栽培がほとんどであることから、平成30年産は大雪に伴う雪解け水や排水不良による湿害のため、10a当たりの目標収量4トンに対し、1.1トンと大幅な減収となりました。

そこで、当事務所では、安定した収量を確保し、さらなる産地の拡大を進めるため、栽培講習会や栽培情報の配布を通じて、ほ場周りの額縁排水溝の設置等、排水対策の徹底を呼びかけるとともに、JAと定期的に圃場を巡回し、生育状況に応じた栽培指導を行いました。

さらに、排水が悪いほ場に対して、モデル的に大型機械（サブソイラー）を活用して排水性が向上するよう施工し、生育の違いを周辺の農家に視察してもらするなど多方面から排水向上対策の徹底を図りました。

これらの活動を行った結果、本年度は湿害の影響を受けやすい冬季から春先にかけて葉や茎の生育は順調に推移し、10a当たりの収量は3.4トンにまで向上させることができました。

当事務所では、今後も排水対策の徹底を通じて目標収量を確保することで農家の所得向上を支援するとともに、さらなる産地拡大を図っていきたくと考えています。



生育期のサブソイラー施工ほ場



収穫作業の様子

問い合わせ先：農業振興部 (0761-23-1703)